

# ちゃんと見ていますか 処理委託先

価格だけで決めていませんか？  
昔からの付き合いだからと  
任せていませんか？

不適正処理は排出者責任を問われることも!!  
そうならないために

## 処理先選定6箇条



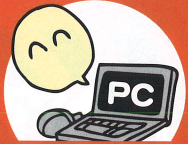
# 処理先選定6箇条

処理委託先を思い出し、以下の項目をチェックして下さい。



## 理念

- ☐ 営業や各窓口の対応が丁寧で早い。
- ☐ 従業員の入れ替わりがあまりない。
- ☐ 高齢者や身障者を積極的に雇用している。
- ☐ 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)が行われている。



## 情報公開

- ☐ ホームページや施設見学会などで自主的に情報を開示している。
- ☐ 環境報告書を発行し公表している。
- ☐ 優良品評価制度に適合してる。<sup>注1</sup>
- ☐ マイナスイメージについても公表している。

<sup>注1</sup>平成23年4月より優良産廃処理事業者認定制度へ移行。



## サービス・技術

- ☐ 施設見学会などの際はわかりやすく説明をしてくれる。
- ☐ CO2削減の取り組みをしている。
- ☐ HP・メールマガジンなどで、お客様に役立つ情報の提供を行っている。
- ☐ 独自の技術・ノウハウで安心・安全な処理を行っている。



## 地元との関係

- ☐ 近隣での行事やボランティア活動に積極的に参加している。
- ☐ 近隣住民の雇用を積極的にしている。
- ☐ 地元の方を対象にした施設見学会などを行っている。
- ☐ 地元での評判が良い。



## コンプライアンス

- ☐ 環境・廃棄物関連以外の法令も遵守している。(労働法、建築基準法など)
- ☐ 契約書、許可証の更新をしている。
- ☐ マニフェストの処理・処分についての記載内容が適正である。
- ☐ 許可品目以外の取り扱いがない。



## etc

- ☐ 業界団体の協会に加入している。
- ☐ 電子マニフェストを運用している。
- ☐ 派手な接待等をしていない。
- ☐ 古い許可証や賞状、ポスターなどをいつまでも飾っていない。

## チェックがあまりつかない場合は より詳しく確認しましょう!

さもないと、不適正処理があった場合  
排出元へ責任が問われ、  
措置命令または懲役刑や罰金刑の可能性も!!

